

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。

Copyrighted materials of the authors.

「パレスチナ／イスラエル紛争の変容：最終的地位と新たな課題」（令和5年度第2回研究会・公開講演会）

日時：令和5年9月30日（土曜日）

午前10時～午後6時

場所：東京大学駒場キャンパス／Zoom によるオンライン同時開催

報告者名・報告タイトル：

錦田愛子（AA研共同研究員・慶応義塾大学）

「オスロ合意の遺構とその変容」

江崎智絵（AA研共同研究員・防衛大学校）

「オスロ・プロセスをめぐる国際機構との関わり」

鶴見太郎（AA研共同研究員・東京大学）

「シオニスト／イスラエルのアラブ観」

浜中新吾（AA研共同研究員・龍谷大学）

「イスラエルの右傾化と和平への姿勢」

今野泰三（AA研共同研究員・中京大学）

「ポスト・オスロ合意期における植民地主義研究の再評価と進展」

田浪亜央江（AA研共同研究員・広島大学）

「オスロ以後のパレスチナの劇場／劇団」

高橋宗瑠（AA研共同研究員・大阪女学院大学）

「パレスチナと国連の取り組み」

金城美幸（AA研共同研究員・立命館大学）

「パレスチナ難民の帰還権の「実践的」意味」

児玉恵美（AA研共同研究員・東京外国語大学）

「レバノン国内のパレスチナ難民キャンプにおける暴力の持続性」

細田和江（AA研共同研究員・東京外国語大学）

「イスラエル文学におけるバイリンガリズムと翻訳」

役重善洋（AA研共同研究員・同志社大学）

「考古学とイスラエルの政策」

山本健介（AA研共同研究員・静岡県立大学）

「オスロ合意と48年パレスチナ人」

開会の辞では、鈴木啓之氏（東京大学）が、1993年9月13日に調印されたオスロ合意から30年に至るまでの和平プロセスの動向を整理したうえで、イスラエル国家とパレスチナ解放機構の両当事者の握手から、なぜ和平が推進されなかったのかという問題提起がなされた。まず、オスロ合意で何が合意され、それがいかに崩壊に至ったのかというこれまでの和平プロセスの説明が行われた。その中で、オスロ合意には、交渉対象になっている物事の現状維持や現状の凍結を求める仕組みもなければ、合意に違反した場合の罰則の規定もなかったという問題点が挙げられた。厳しい状況が続く直近の10年間を振り返ってみると、オスロ合意が想定し、立脚してきた世界が徐々に崩れていき、より課題が鮮明になってきていることを受け、中東和平の現在地を照らし出すことが本シンポジウムのテーマであるとの趣旨説明がなされた。

第一パネルでは「オスロ合意とは何だったのか」をテーマに、菅瀬晶子氏（国立民族学博物館）の司会により、錦田愛子氏（慶応義塾大学）、江崎智絵氏（防衛大学校）、鶴見太郎氏（東京大学）、浜中新吾氏（龍谷大学）が報告を行い、立山良司氏（防衛大学校名誉教授）がコメンテーターを務めた。

まず錦田氏の報告「オスロ合意の遺構とその変容」では、オスロ合意から30年が経過するなかで、「オスロ合意がもたらした大きな希望が、その崩壊により失われていった」との認識で正しいのかを再度考え直す必要があるとの問題提起がなされた。オスロ合意が作った枠組みはすべて頓挫したのではなく、一番大きなものとしては、パレスチナ自治政府が存続していることを示し、その要因を分析した。ガバナンス状態を示す世界銀行の指数では、イスラエルは優良国とされる一方で、パレスチナ自治政府のガバナンスの評価が極めて低いことを指摘し、この要因はパレスチナ自治政府のみに帰せられる問題ではなく、自治政府がイスラエルによる占領の組織化のために作られた組織なのであれば、そもそもパレスチナの独立や民主化が当初から想定されていなかった可能性があることを提起した。

江崎氏の報告「オスロ・プロセスをめぐる国際機構との関わり」は、国連とカルテット（アメリカ、ロシア、国連、EUの四者が結成したもの）を始めとする国際機構の一貫した二国家解決への姿勢、ならびにパレスチナ情勢の変化との関係から一体何が見えてくるのかを検討するものだった。報告では、パレスチナ情勢の変化の出発点を、2006年のハマースの立法評議会選挙における勝利に位置づけた。選挙結果を受け、カルテットやイスラエルはハマースに対して自治政府に参加する3条件を提示したが、受け入れられなかったために、カルテットはハマースの締め付けを強化した上で、ファタハへの支援を強化した。パレスチナの内政においても大きな変化が見られない中、その打開策としてアッバース大統領が2010年頃に掲げたのが、パレスチナの国連アプローチであり、パレスチナとしてイスラエルに圧力をかけうる手段として国連へのアプローチが重視されていたことが示された。結論として、国際機構は、オスロ合意の中核として存在している二国家解決策に明

確な諸価値や規範意識をもち、それから逃れられない傾向が提起された。そのためにパレスチナ内部の分裂を助長するようなハマース対策が取られてきたことを指摘した。一方、ハマースとファタハによる内部分裂の長期化ゆえに、パレスチナ内部においても二国家解決策への実現可能性が減少しているという現実がある点を提起した。

鶴見氏の報告「シオニスト／イスラエルのアラブ観」は、イスラエルがこれまで「パレスチナ人」の存在を否定してきた中で、オスロ合意においては、イスラエルがパレスチナ人という固有の存在を認めたのは画期的であったが、それがどのような意味合いをもっていたのかを分析するものだった。シオニスト／イスラエルによるアラブ観の歴史的な変遷が提示されたことで、シオニストたちの思想的な立場の多様性が示唆された。結論として、オスロ合意においてシオニストやイスラエルは、落ち着き先が未定の残余のようなものとして認識していた人びとに改めて「パレスチナ人」という名前を与えたという以上のものではなかった点、さらに、シオニストが考えているところのユダヤ人と比肩する存在としてパレスチナ人を捉えるという意味合いは下火のまま消えてしまっている現状が指摘された。

浜中氏の報告「イスラエルの右傾化と和平への姿勢」は、計量政治分析に基づき、中東和平という 이슈が、イスラエル人有権者の投票行動をどれほど規定しているのかを分析するものだった。イスラエル政治の右派と左派という政党のイデオロギーの焦点は占領地の扱いにある点を指摘しつつ、コンジョイント実験の結果として、ユダヤ系イスラエル人有権者の過半数は右派だと自己認識していること、パレスチナ自治政府との交渉再開は希望しない傾向が強いこと、ヨルダン川西岸地区の入植地拡大を主張する政党を支持する傾向が大きいことが明らかになった。したがって、イスラエルにおける国民世論の右傾化が、選挙における右派政党への支持となり、ネタニヤフ首相の最右翼政権が誕生したという構図が看取されることを提示した。

続いて、第二パネルでは、「パレスチナ問題からの再考」をテーマに、南部真喜子氏（東京外国語大学）の司会のもと、今野泰三氏（中京大学）、田浪亜央江氏（広島市立大学）、高橋宗瑠氏（大阪女学院大学）、金城美幸氏（立命館大学）が報告を行い、奈良本英佑氏（法政大学名誉教授）がコメンテーターを務めた。

今野氏の報告「ポスト・オスロ合意期における植民地主義研究の再評価と進展」は、植民地主義という枠組み、とくに入植者植民地主義の概念と分析枠組みの研究潮流を整理したうえで、パレスチナ／イスラエル研究におけるその意義と課題を論じるものだった。オスロ合意以前の研究において、PLO がシオニズムの植民地主義に対する祖国解放運動を展開するというパラダイムから、1970年代以降、パレスチナとイスラエル双方が祖国に対して正統な要求を持つとみなすパラダイムへと国際社会の圧力によって非自発的に移行したことにより、既存の研究潮流もこのパラダイム・シフトに引っ張られてきた傾向を指摘した。一方で、オスロ合意以後の研究では、パレスチナ人研究者の間で、植民地主義への再注目がなされていることを指摘する。今後の課題として、被植民者のパレスチナ人が帝国

主義・植民地主義をいかに経験し、その中でいかに帝国主義・植民地主義・民族主義に反発または迎合しながら、生活・文化・社会関係を維持・喪失・変化させてきたのかを分析する必要性を提起した。

田浪氏の報告「オスロ以後のパレスチナの劇場／劇団」では、パレスチナの劇場／劇団が1970年代以降、武装闘争や大衆的実行行動と並ぶ／それに代わる抵抗の文化の拠点として発展してきた一方で、オスロ和平プロセスにおいては、平和構築モデルとしてイスラエルとパレスチナの信頼醸成装置という従来とは異なる役割への期待が生まれたことが示された。そのうえで、一つの公共空間へと発展してきた劇場をめぐる意義や目的の省察、再定義が求められるとの提起がなされた。劇場／劇団の機能として、イスラエル領内では抵抗というよりはアイデンティティ探求として置き換えられる点、劇場という場を作り維持することそれ自体が運動である点、イスラエル領内（ガリラヤ地方）出身者による被占領地との行き来を通して、オスロ後も両者の分断が進む中で、舞台を通して交流が可能となっている点を提示した。

高橋氏の報告「パレスチナと国連の取り組み」は、加盟国、主権国家の集まりである国連において、組織的にも資金的にも、大国の意向がパレスチナ問題に影響を与えてきた構造があることを考察するものだった。人道系の機関によるパレスチナ支援をめぐる、OHCHR（国連人権高等弁務官事務所）は、オスロ和平プロセスの下でラーマッラーに事務所を設置したものの、パレスチナ当局の支援を行うのみで、パレスチナ人の人権侵害の調査報告の任務がなかった点、他方で2008年のイスラエルによるガザ大規模侵攻の際には、人権理事会でイスラエル人の人権侵害の調査報告のみが指示された点から、人権活動の中立性が脅かされている側面が提起された。また、難民の人権と権利の「保護」が任務とされるUNHCRと異なり、パレスチナ難民を対象とするUNRWAには難民の「保護」が想定されておらず、実はパレスチナ難民支援への任務は狭く規定されているという問題点を指摘した。

金城氏の報告「パレスチナ難民の帰還権の『実践的』意味」は、エルサレムのリフター村を事例として、難民帰還権の意味付けが、パレスチナ難民の経験の中でいかに深化してきたのかを、村への帰還の実践から検討するものだった。離散先のヨルダン川西岸地区に住むリフター村出身者は、故郷であるリフター村とつながるために、①村民協会のネットワーク化、自費による村落史（7冊）の出版、②残存するリフターの家屋破壊に対する集団的な抗議活動、③ナクバ後の同村の跡地への帰還実践を行ってきたことが提示された。和平交渉では難民の帰還権が抽象的な大義として扱われてきた一方で、以上の考察からは、リフター村の村民たちが、難民帰還権の中身を具体的な将来像としてイメージし、それを限られた時間であれ経験として知覚している様子が示された。

最後に、第三パネルでは「忘却された現実」をテーマに、オスロ合意において周辺化された存在に光が当てられた。後藤絵美氏（東京外国語大学）の司会のもと、児玉恵美（東

京外国語大学)、細田和江氏(東京外国語大学)、役重善洋氏(同志社大学)、山本健介氏(静岡県立大学)が報告を行い、白杵陽氏(日本女子大学)がコメンテーターを務めた。

見玉の報告「レバノンのパレスチナ難民キャンプにおける暴力の持続性」では、レバノンのシャーティーラー難民キャンプ在住のパレスチナ人を対象に、オスロ合意に関する語りを確認したうえで、彼らがさらされてきた暴力がいかに持続してきたのかを検討することを目的とした。シャーティーラーを標的とする集団的暴力によって、同地は瓦礫の山の廃墟状態になり、住民の強制移動とその後の再建を経て、その場所に残存することができたのは、わずかな人々と、そこで殺害された死者の身体であった点、一方で、同キャンプの元住民が1982年の虐殺追悼日に国内外から同キャンプに身体を運んでいた様子が示された。

細田氏の報告「イスラエル文学におけるバイリンガリズムと翻訳」では、オスロ合意が調印された前後においてイスラエル社会の文学がいかに変容したのかを明らかにするものだった。イスラエル国家の根幹となる概念として「シオニズム」があり、イスラエルの主流の文化はヨーロッパ由来の世俗的なユダヤ・ヘブライ文化であった。その一方、オスロ合意以降、イスラエル文化の中に、オリエンタルなものとしてユダヤ・アラブ文化の受容、さらにはロシア語など多言語文化の受容が加速したという流れがあることを指摘した。文学に焦点を当てるならば、イスラエル文学は、ヨーロッパ系ユダヤ人によるヘブライ語の文学が中心であったが、ヨーロッパ出身でないユダヤ人とパレスチナ・アラブ人当事者によるヘブライ文学への「参入」が生じ、アラビア語での執筆が進んでいったことを提示した。以上の考察から、ユダヤ社会がアラブ文化を「イスラエル」のものとして受容しようとしている点が提示された。また、パレスチナ人社会の側にも、アラビア語の文学をヘブライ語に翻訳する動きがあることを指摘し、イスラエルの脱シオニズム化の試みがなされている点が示された。

役重氏の報告「考古学とイスラエルの政策」では、イスラエルがパレスチナ側の主権を制限し、侵害する足掛かりとして考古学を利用してきた歴史的過程が提起された。イスラエルの考古学を考える際に問題となるのは、イスラエルあるいはパレスチナ地域の歴史認識問題という側面、ならびに民族史観的なヘブライ語聖書解釈に基づき、占領政策として被占領地パレスチナの土地を「考古学」遺跡だと主張として、住民の追放と土地奪取を行っていることだと指摘した。こうした傾向は1990年代以降、学問性の低い商業的考古学と宗教シオニストを中核とする入植運動が癒着したことにより強化されたと述べた。一例として、パレスチナ人のシルワン村が「ダビデ王宮殿」の遺跡だと主張され、シルワン村住民の追放とユダヤ人入植、観光客誘致が展開された結果、イスラエルは「二重の成功」を収め、同政権にとって重要なモデルになったことが考察された。

山本氏の報告「オスロ合意と48年パレスチナ人」は、「48年パレスチナ人」と呼称されるイスラエル国内のパレスチナ人を対象とする。彼らにとってオスロ合意からの30年は何であったのかを、「イスラエルのイスラーム運動」のなかでも独自の道歩んだ北部潮流

に着目して全体像を浮き彫りにするものだった。同運動は、パレスチナ人意識を基盤としつつ、イスラエル国内における差別的待遇の撤廃と完全に平等な地位をめぐるローカルな闘争を展開してきた。「イスラーム運動」は1996年に国政参加とオスロ合意への立場をめぐり、北部潮流と南部潮流に分裂したが、本報告では、イスラエルの国政参加への拒絶を示す北部潮流に着目した。北部潮流が「自律社会」を掲げ、国政不参加や孤立主義を採っているのは、イスラエル政府への依存の拒否と自律性の希求であり、ユダヤ系市民や政府への不信感が強まる中でその活動が説得力を持っていること、ならびに、オスロ合意以後の閉塞化する生活空間に幻滅したパレスチナ人の受け皿になっている様子が示された。

後藤絵美氏による閉会の辞では、各発表者はオスロ合意が停滞している現在地において、どこに希望を見出せるのかを意識し、そこに思考を凝らしている様子がうかがえたこと、研究者としての我々の在り方が重要であることが提起され、本シンポジウムは終了した。

児玉恵美（東京外国語大学）

（以上）